

# 平成 29 年度第 1 回熊本県消費者教育推進地域協議会

日時：平成 29 年 11 月 2 日（木） 14 時から

場所：県庁行政棟本館 5 階 審議会室

## 会議次第

### 1. 開会

### 2. 議題

(1) 会長、副会長の選任について

(2) 熊本県消費者教育推進計画に関する平成 28 年度実施結果及び平成 29 年度実施状況について

(3) 第 3 次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画（案）について

(4) その他

### 3. 閉会

## 配布資料

(資料 1) 平成 29 年度消費者教育推進計画個別事業管理表

(資料 2) 第 3 次消費者基本計画施策体系と重点プロジェクト（案）について

(資料 3) 重点プロジェクトについて

(参考資料) 平成 28 年度における熊本県消費生活センターの相談の概要

熊本県消費者教育推進地域協議会委員

(任期：平成 29 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日)

(敬称略・五十音順)

氏名	所属又は職名	備考
安楽 美代子	熊本商工会議所女性会 副会長	
川口 和博	熊本県社会福祉協議会 地域福祉課課長	
川口 恵子	尚綱大学短期大学部 学長補佐・教授	
瀬口 和弘	熊本県高等学校教育研究会 地歴公民部会長	
高谷 陽子	熊本県生活協同組合連合会 理事	
田中 豊造	熊本県中学教育研究会 社会科部会 副会長	
徳永 理映	特定非営利活動法人熊本消費者協会 会長	
徳村 美佳	消費者教育 NPO 法人お金の学校くまもと 代表	
中山 貴博	熊本県司法書士会 司法書士	
原 彰宏	熊本県弁護士会 弁護士	
堀川 丞美	熊本県立松橋支援学校 副校長	
前田 竜次	熊本県 P T A 連合会 会計理事	
松本 浩二	一般社団法人熊本県銀行協会 事務局長	
宮村 恵美	菊池市 福祉課長	
山野 和子	消費生活アドバイザー	

## 熊本県消費者教育推進地域協議会設置要項

(名称)

第1条 この会は、熊本県消費者教育推進地域協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 消費者教育の推進に関する法律(平成24年法律第61号。以下「法」という。)第20条第1項の規定に基づき、県における消費者教育を総合的、体系的かつ効果的に推進することを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 熊本県消費者教育推進計画の策定及び変更に関する事項。
- (2) 消費者教育を推進するために必要な情報及び調整に関する事項。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、消費者教育を推進するために必要な事項。

(組織)

第4条 協議会は、消費者及び消費者団体、事業者及び事業者団体、教育関係者、消費生活センターその他の関係機関で構成する。

2 協議会は、委員15人以内で組織し、知事が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(協議会の会長等)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、協議会を招集し、主宰する。

2 会長は、必要と認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第7条 第3条に規定する協議事項に関する専門的な事項について、必要に応じ調査又は検討を行うため、協議会に部会を置く。

2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員をもって充てる。

4 部会長は、部会を招集し、主宰する。

5 部会長は、必要と認めるときは、部会に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局を、熊本県環境生活部県民生活局消費生活課に置く。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要項は、平成25年9月19日から施行する。

## 議題（１）

### 会長、副会長の選任について

## 議題（２）

### 熊本県消費者教育推進計画の平成 28 年度実施結果及び平成 29 年度実施状況について

#### 1. ライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進

取組の視点：

消費者が消費生活に関する情報を収集・選択・分析、評価し、適切な意思決定を行い、行動に結び付けることができる実践的な能力を、幼児期から高齢期までの発達段階に応じて育みます。

##### （１）学校における消費者教育（高校生以下）の推進

- ・学校における消費者教育の推進については、小・中・高等学校の全校において、発達の段階に応じた消費者教育を実施しています。
- ・外部人材や団体と連携した実践的な消費者教育の推進については、中・高校生を対象として、食の安全に関する講習会を行っています。
- ・家庭や地域における消費者教育の推進については、くまもと「親の学び」プログラムトレーナーによる消費者意識の向上に向けた支援を行っています。

（事業番号） 事業名	1 学校における消費者教育の推進
担当課	高校教育課、義務教育課、特別支援教育課
事業概要	教育活動の全体を通じて、幼児、児童及び生徒の発達の段階に応じた消費者教育の実施又は実施のための支援を行う。また、消費者教育の現状について理解を深め、消費者教育の充実を図り、授業に活動できる環境を整えるため、消費者教育に関する情報や実践事例を提供する。
平成 28 年度 実績	各学校で実施（授業）

平成 29 年度 事業計画・実 施状況	消費者教育の実施状況 小学校 全校で実施 主な内容：1・2 年（生活科等）、3・4 年（社会科等）、5・6 年（社 会科、家庭科等 中学校 全校で実施 主な内容：社会科公民的分野、技術・家庭科（家庭分野等） 高等学校 全校で実施 主な内容：家庭科、公民科等
---------------------------	---

( ) 事業番号は、資料 1 の「平成 29 年度消費者教育推進計画個別事業管理表」の「No.」に一  
致します。

(事業番号) 事業名	4 若年層への食の安全に関する学習機会の提供
担当課	くらしの安全推進課
事業概要	若年層の食品衛生や食品表示等の食の安全に関する知識の習得を促 進するため、中学生や高校生を対象とした講座等を開催する。
平成 28 年度 実績	高校生への出前講座の実施（7/8 熊本農高・10/11 南陵高） 「ジュニア食品ゼミナール」の開催（1/16 鹿本中学校（56 名））
平成 29 年度 事業計画・実 施状況	○高校生への出前講座の実施（7/7 熊本農高で実施、10/10 南陵高予 定） ○「ジュニア食品ゼミナール」の開催（7/11 高森東学園（16 名）、 9/21 砥用中学校（130 名）で実施。3 月頃京陵中学校で実施予定。）

(事業番号) 事業名	5 くまもと「親の学び」プログラムトレーナーの消費者意識の向上 に向けた支援
担当課	社会教育課
事業概要	くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座を行うトレーナーに 対して消費者教育の必要性について啓発を行うとともに、必要な情報 の提供を行う。
平成 28 年度 実績	地域ごとの親の学びトレーナー研修会をとおして、消費者教育の必 要性や重要性について啓発及び情報提供を実施（県全域 106 人、天 草・県南（球磨）・県北（山鹿）124 人）。
平成 29 年度 事業計画・実 施状況	○地域ごとの親の学びトレーナー研修会をとおして、消費者教育の必 要性や重要性について啓発及び情報提供を実施（実施済：県全域 133 人、実施予定：県南、県北、県央）。

## (2) 大学、職域、地域等における消費者教育（成人期）の推進

- ・ 大学、職域、地域等における消費者教育については、金融広報委員会及び消費生活センターの出前講座を実施しています。また、県内 33 の市町村が出前講座を行い、地域における消費者被害防止等を推進しています。
- ・ 職域においては、県内企業での出前講座を行っています。
- ・ 高齢者に対しては、振り込め詐欺や悪質商法等による被害防止のため、学校、地域における各種会合、関係事業者等を対象に、現状や対処法についての講話を実施しています。

(事業番号)	25 消費生活出前講座
事業名	
担当課	消費生活課
事業概要	消費者被害の未然防止と消費者の自立の支援のため、市町村、老人会、事業所、高校・大学等に出向いて消費生活に関する講座を行う。
平成 28 年度実績	金融広報委員会と連携した出前講座（金融広報アドバイザー派遣、県消費生活相談員派遣等）を実施。 ・ 金融広報アドバイザー派遣（124 件） ・ 県消費生活相談員派遣（5 件）
平成 29 年度事業計画・実施状況	金融広報委員会と連携した出前講座（金融広報アドバイザー派遣、県消費生活相談員派遣等）を実施。

(事業番号)	30 市町村窓口強化支援事業（見守りネットワーク構築支援）
事業名	
担当課	消費生活課
事業概要	高齢者等の消費者被害の未然防止、早期救済を図るため、市町村における見守りネットワークの体制の構築を支援する。
平成 28 年度実績	消費者被害防止地域連絡会を開催し、各地域において消費者団体、警察、民生委員、老人クラブ等消費者に関連する団体等に対し、情報提供や意見交換を 5 ～ 12 月県下 9 か所で実施予定だったが、平成 28 年熊本地震により中止。
平成 29 年度事業計画・実施状況	県内全市町村の見守りネットワーク構築を支援するとともに、既存の見守りネットワークの消費者安全確保地域協議会（法定協議会）への移行を順次促進するため働きかけを行う。

(事業番号) 事業名	36 防犯講習会(学校、地域、事業者等向け)
担当課	県警本部生活安全企画課・生活環境課
事業概要	振り込め詐欺や悪質商法等による被害防止のため、学校、地域における各種会合、関係事業者等を対象に、現状や対処法についての講話を実施する。
平成28年度実績	振り込め詐欺や悪質商法等による被害防止のため、学校、地域における各種会合、関係事業者等を対象に、現状や対処法についての講話を実施(回数:418回、悪質商法については、情報提供も含む)
平成29年度事業計画・実施状況	○学校、地域における各種会合、関係事業者等を対象に、現状や対処法についての講話を実施中(回数:199回、悪質商法については、情報提供も含む)

## 2. 効果的な消費者教育のための取組の推進

取組の視点:

消費者教育が、体系的、かつ効果的に実施されるよう、地域の関係団体や専門家等と連携するとともに、人材の育成や情報共有等に取り組みます。

### (1) 消費者教育を行う各実施主体との連携

- ・ 有識者との連携については、消費者教育推進地域協議会を開催し、意見を聴き、施策に反映させています。
- ・ 消費者団体の自主的活動の支援については、消費者団体と共催で、消費生活講演会、街頭啓発、県下一斉相談会等を開催するとともに、各消費者団体の主催事業等の広報、情報提供、参加等の支援を実施しています。
- ・ 市町村への支援については、消費者教育推進計画の策定のための協議会を市町村が設置するための情報提供や、費用の補助を行っています。

(事業番号) 事業名	38 消費者団体の自主的活動の支援
担当課	消費生活課
事業概要	消費者被害防止、節電・ゴミ削減等の教育・啓発活動を促進するため、消費者団体とのネットワークの構築、強化を促進する。
平成28年度実績	消費者団体と共催で、消費生活講演会(11月29日)、街頭啓発、県下一斉相談会等を開催するとともに、各消費者団体の主催事業等の広報、情報提供、参加等の支援を実施。 熊本県生活協同組合連合会が主催する「生協・行政合同会議」において、同連合会の役員と意見交換会を実施。(12月16日)

	適格消費者団体との連絡調整、情報交換、会議、勉強会への参加及び情報提供を実施。
平成 29 年度 事業計画・実 施状況	消費者団体と共催で、消費生活講演会を開催予定（12月5日） 熊本県生活協同組合連合会が主催する「生協・行政合同会議」において、同連合会の役員と意見交換会を実施。（12月開催予定） 適格消費者団体との連絡調整、情報交換、会議、勉強会への参加及び情報提供を実施。

<b>（事業番号）</b>	<b>39 市町村における消費者教育推進計画策定の支援</b>
<b>事業名</b>	
<b>担当課</b>	消費生活課
<b>事業概要</b>	市町村における消費者教育推進計画の策定を支援するため、市町村に対し、策定の参考となるモデル計画等の提供等の支援を行う。
平成 28 年度 実績	○市町村消費者行政担当者研修会において、県の消費者教育推進計画及びその取組を説明し、市町村における策定の必要性を周知した。（8月） ○市町村に対し、計画策定に関する情報提供、モデル計画等の提示等を行う。
平成 29 年度 事業計画・実 施状況	○市町村消費者行政推進研修会において、県の消費者教育推進計画及びその取組を説明し、市町村における策定の必要性を周知した。（4月） ○市町村に対し、計画策定に関する情報提供、モデル計画等の提示等を行う。

## （2）消費者教育の担い手育成

- ・ 小・中・高等学校の教員に対して、学校指導の充実を図るため、消費者教育に関する情報を提供しています。
- ・ 地域における担い手の育成について、消費者トラブル等の情報を地域の方々へ提供したり、消費者からの相談を聞いて相談窓口へつないだりするなど、地域における消費生活をサポートできる人材を養成しています。
- ・ 障がい者の支援者向けに作成した、消費者教育の教材、テキストを活用して、消費者教育の研修を行っています。

<b>（事業番号）</b>	<b>42 高等学校教員に対する消費者教育の推進</b>
<b>事業名</b>	
<b>担当課</b>	高校教育課



事業概要	教員に対して、学校指導の充実を図るため、消費者教育に関する情報を提供する。
平成 28 年度実績	各研修等において、「消費者教育の推進」について説明及び消費者教育に関する教材や関係機関に関する情報を提供。 家庭科主任会（県立高等学校）、商業科主任会において消費生活啓発講座を周知。
平成 29 年度事業計画・実施状況	各研修等において、「消費者教育の推進」について、説明及び消費者教育についての教材や関係機関に関する情報を提供。 家庭科主任会（県立高等学校）、商業科主任会において消費生活啓発講座を周知。

<b>（事業番号）</b>	<b>43 小中学校教員に対する消費者教育の推進</b>
<b>事業名</b>	
<b>担当課</b>	義務教育課
<b>事業概要</b>	教員に対して、学校指導の充実を図るため、消費者教育に関する情報を提供する。
平成 28 年度実績	○教育課程研究協議会等において、消費者教育の推進について資料配布等を行うとともに、出前講座の周知等の情報提供を行った。
平成 29 年度事業計画・実施状況	○小学校及び中学校新学習指導要領の実施に向けた説明会等において、新学習指導要領に基づいた消費者教育の推進について、周知を図った（県説明会及び各教育事務所等説明会 8 月実施）。

<b>（事業番号）</b>	<b>50 消費生活相談サポーター養成事業</b>
<b>事業名</b>	
<b>担当課</b>	消費生活課
<b>事業概要</b>	消費者トラブル等の情報を地域の方々へ提供したり、消費者からの相談を聞いて相談窓口へつないだりするなど、地域における消費生活をサポートできる人材を養成する。
平成 28 年度実績	平成 28 年度熊本地震により中止
平成 29 年度事業計画・実施状況	消費生活相談サポーター養成講座を開催中。（9 月から 2 月まで計 8 回）

<b>(事業番号)</b> <b>事業名</b>	<b>55 消費者教育担い手育成事業</b>
<b>担当課</b>	消費生活課
<b>事業概要</b>	市町村の消費生活相談員や消費生活行政担当職員、知的障がい者支援者向けに、消費者教育（契約のルール、意思決定力、家計管理能力等）を行う際に活用することができる消費者教育プログラム（教材、テキスト等）を作成するとともに、同テキストを活用し、消費者教育の担い手を育成する。
平成 28 年度 実績	行政担当者、市町村消費生活相談員を対象とした「消費者教育プログラム研修」を実施（2回：参加者 50 名） 就労支援担当者、支援学校教諭、就業・生活支援センター職員等を対象とした「障がい者の消費者教育教材研修」を実施（2回：参加者 93 名）
平成 29 年度 事業計画・実 施状況	○障がい者支援課と連携し、知的障がい者相談員、生活協力員を対象とした「知的障がい者のための消費者教育について」（10月20日、参加者：60名）を開催。

### (3) 情報の収集、提供及び取組状況調査

- ・ 消費者被害の未然防止と拡大防止のため、タイムリーな情報を提供しています。

<b>(事業番号)</b> <b>事業名</b>	<b>53 緊急な消費者情報・生活情報の提供</b>
<b>担当課</b>	消費生活課
<b>事業概要</b>	消費者被害の未然防止と拡大防止のため、タイムリーな情報を提供する。また、県のホームページ等を活用して県民に生活情報を提供する。
平成 28 年度 実績	消費者被害の未然防止と拡大防止のため、タイムリーな情報を提供する。また県のホームページ等を活用して県民に生活情報を提供（18件）。 ・ 震災に便乗した悪質な勧誘 ・ 消費者金融カードトラブルへの注意喚起等
平成 29 年度 事業計画・実 施状況	消費者被害の未然防止と拡大防止のため、タイムリーな情報を提供する。また、県のホームページ等を活用して県民に生活情報を提供する。

### 3. 資料編（計画に記載されている成果指数等）

#### 成果指標 1：消費生活に関する出前講座の実施市町村数（計画 P 24）

年度（平成）	27 年	28 年	29 年	30 年
目標数値	24	31	38	45

出前講座を実施した市町村（平成 28 年度実績）：33 市町村

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、美里町、玉東町、南関町、和水町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、嘉島町、甲佐町、山都町、氷川町、錦町、多良木町、相良村、山江村、球磨村、あさぎり町

#### 成果指標 2：消費者教育推進計画を策定した市町村累計数（計画 P 26）

年度（平成）	27 年	28 年	29 年	30 年
目標数値	7	11	14	18

消費者教育推進計画の策定した市町村（平成 28 年度末現在：1 市）

- ・ 平成 27 年度：熊本市
- ・ 平成 28 年度：なし
- ・ 平成 29 年度：人吉市が策定作業中

#### 成果指標 3：消費生活相談サポーターの養成累計人数（計画 P 28）

年度（平成）	27 年	28 年	29 年	30 年
目標数値	80	120	160	200

消費生活サポーター養成累積人数（平成 28 年度末現在：109 名）

- ・ 平成 26 年度受講者数：41 名
- ・ 平成 27 年度受講者数：68 名
- ・ 平成 28 年度受講者数：熊本地震により中止
- ・ 平成 29 年度受講者数：46 名受講中

**議題（３）**

**第３次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画（案）について**

**議題（４）**

**その他**